

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：中央卸売市場】

機関名称	豊洲市場への移転延期に伴う補償審査委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	豊洲市場への移転延期に伴う補償審査委員会設置要綱
設置年月日	平成29年3月6日
機関の目的 ・所掌内容	豊洲市場への移転に必要な設備整備等を行っていた市場関係業者が移転延期に伴って生じている具体的な損失に対して、平成29年1月27日付28中管総第1608号により決定された「豊洲市場への移転延期に伴う補償基準」に基づき適切な補償を行うため、専門的見地から補償額の算定等について検討を行う。
委員数	5人 (うち、女性委員数 1人 )
会議公開	非公開
会議 非公開理由	公正な行政執行の確保のため、企業・団体等の秘密保護及び個人のプライバシー保護のため、自由な意見交換が阻害される恐れがあるため
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	公正な行政執行の確保のため、企業・団体等の秘密保護及び個人のプライバシー保護のため、自由な意見交換が阻害される恐れがあるため
備考	-
HPのURL	<a href="http://www.shijou.metro.tokyo.jp/gyosei/kaigi/hosho-shinsa/">http://www.shijou.metro.tokyo.jp/gyosei/kaigi/hosho-shinsa/</a>
問い合わせ先	中央卸売市場事業部業務課 電話番号：03-5320-5764 FAX番号：03-5388-1593